

学級・ホームルーム担任のための

教育相談 第13集

# 保護者との連携を深めるために

栃木県総合教育センター

# ま え が き

栃木県のあるべき将来像の指針ともなる『栃木県総合計画とちぎ21世紀プラン』基本政策の中に、「心豊かで元気な人をはぐくむ」という基本目標に沿った個性を生かす教育の推進が示されています。その中では、子どもたちが自ら学び考え、社会の一員として自分の行動に責任を持ち、自律して生きることができる基礎的な能力を身につけることの大切さが謳われると同時に、いじめや不登校等の教育課題を解決するために、家庭や地域社会との連携の必要性が求められています。

このように家庭との連携が求められている今、教育界では、いじめや不登校ばかりでなく、非行の低年齢化、凶悪・粗暴化する反社会的行動、リストカット等の自傷行為の増加等、未解決の課題を数多く抱えています。そして、その背景として、少子化、価値観の多様化、社会のグローバル化、高度情報化の進展等、学校を取り巻く社会環境の変化が考えられています。

こうして問題行動が変化、深刻化する中で、保護者との連携は、ますます欠かせないものになってきています。具体的に連携をどう深めていったらよいか、また、連携していくにはいったいどういったことを心掛けたらよいか。さらに保護者のニーズにどう応えていったらよいか。教師は、日々の教育活動の中で、迷いながらも保護者との連携を進めています。

これまでも当センターでは、小冊子「学級・ホームルーム担任のための教育相談」を発行し、先生方のニーズに応えてきましたが、今回は保護者との接し方を、日常的に行われるものから保護者会や個人面談、家庭訪問等の学校行事にかかわるものまで、種々の場面にあわせて具体的にまとめました。

この小冊子が、先生方が保護者と接する際の手引きとして、よりよい連携の一助となれば幸甚です。

平成17年3月

栃木県総合教育センター所長

佐藤 信勝

# 目 次

## まえがき

[ 1 ] 今求められる「保護者との連携」	
1  子どもを中心とした連携とは	1
2  学校を取り巻く状況	1
3  保護者との連携はなぜ必要なのか	2
[ 2 ] 保護者との接し方の基本	
1  信頼関係を結ぶために	3
2  保護者に接する基本的な姿勢	4
[ 3 ] 具体的な対応場面でのかかわり	
1  個人面談	6
2  保護者会	8
3  家庭訪問	12
[ 4 ] 保護者対応の実際	
1  保護者の気持ちを考える	14
2  保護者とのかかわり方	15
3  よりよい関係を深めるために	20
[ 5 ] 専門機関との連携	
1  専門機関を活用するメリット	22
2  専門機関を紹介する際の配慮事項	22
3  各専門機関の特長を知る	22
4  相談の継続の重要性	23
引用・参考文献等	24

## あとがき

## 〔1〕 今求められる「保護者との連携」

### 1 子どもを中心とした連携とは

#### 【保護者の声】

- 「どうしてうちの子ばかり注意するの」
- 「先生にもっとよく見て欲しいのに」
- 「去年の先生ならもっと話を聞いてくれたのに」

#### 【教師の声】

- 「こんなをお願いしてるのに協力してくれない」
- 「家庭がもっとしっかりしないと」
- 「どうして学校に文句ばかり言ってくるの」

最近「保護者との連携が難しい」という声をよく聞くようになりました。当センターで行った教師へのアンケートの結果でも、現在困っていることとして、「不登校児童生徒への対応」「発達障害の児童生徒への対応」「保護者との連携」の3つが上位にあげられています。

なぜ、保護者との連携が難しいのでしょうか。

上記の保護者と教師の声はよく聞かれるものですが、それぞれの声からは、保護者は教師に、教師は保護者に要求するばかりで、自分が子どもにかかわっている姿は見えてきません。

例えば、子どもが不登校になった時に、「学校で何かあったのでは？」「家庭の問題では？」と互いに責任を押しつけていたのでは、子どもへの対応が置き去りにされているだけでなく、不信感を募らせることになってしまいます。この不信感や不満が大きくなり、「まったくあの先生は」や「まったくあの親は」という非難や批判になってしまうと、連携は難しいのかもしれない。

しかし、現実には親も教師も一生懸命に子どもの成長を願って、子どもにかかわっているのです。それが時に、教師は自分が困っていることだけに目を向け、「あの子が落ち着かないのは、発達障害かもしれない。私にはどうしていいかわからない。親に言って医者連れて行ってもらった方がよいのではないか。」との思いをそのまま伝えてしまって、保護者がそれを伝えられた時にど

う思うかということまで考えられない場合があるようです。また、それと反対に、保護者が自分の思いだけで行動している時も、教師との関係がうまくいかない場合が多いようです。それぞれが「自分の思い」は大事にしても、「相手の思い」を忘れてしまうと、関係がちぐはぐになってしまいます。忘れてはいけないのは、子どもがどんな願いや喜び、葛藤、苦しみをもって生活しているかという「子どもの思い」を中心に考えていくことです。

図に示すように、保護者と教師が、それぞれの立場で、自分と子どものかかわりを考えることを通して、「子どもにとって何がよいか」について話し合うことができた時、そこに「連携」が可能になってくるのではないのでしょうか。

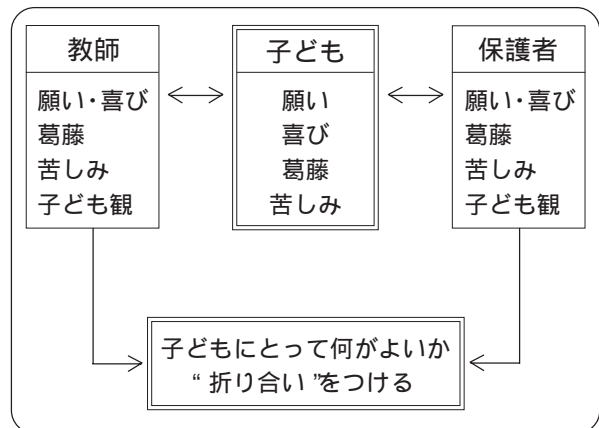


図 子どもを中心においた「連携」

### 2 学校を取り巻く状況

#### (1) 子どもの変化

現代社会を見てみると、地域社会において連帯感が希薄になり、家庭が孤立化しています。そして、少子化により、兄弟姉妹、地域の多様な仲間集団の中で子どもが成長する機会が減り「自分と違った意見の人とどのように折り合っていけばよいか」「けんかしても関係をどのように修復すればよいか」という経験をしないまま成長してしまっているのです。ですが

ら、他人との行き違いを恐れるあまり、不本意ながら他人に合わせたり、他人からどう思われているのかを気にしたり、他人と違うことに必要以上に不安に感じてしまうのです。このように“同調圧力”を感じる子どもたちが、小学校高学年から多くなってきています。

また、情報化により、様々な情報がその善し悪しにかかわらず子どもに届くようになりました。インターネットの普及により子どもたちは、ゲームやチャットの世界にのめり込み、現実の世界の中で生身の人間と関係をつくっていくことをますます苦手にしていく傾向があります。

## (2) 親の変化

地域の連帯感の希薄化や少子化、情報化は、親たちにも様々な影響を及ぼしています。

地域の連帯感の希薄化は、「自分の家庭に干渉されたくない」という人にとっては都合がよいのですが、これらは、子育て経験者の知恵や知識を活かす機会を奪ってしまっていることにもなります。核家族化は、それに輪をかけて、母子の密着度を増すこととなります。その上、少子化現象は、多様な人間関係を経験する機会を減少させます。それは、干渉されない代わりに、親が子どものすべてを背負わなければならない状況を生んでいます。このことは、親を追いつめ、「自分が子どもをなんとかしなければ」という思いを強くしていきます。

また、情報化が進み、様々な教育情報・育児情報が氾濫するようになりました。これは、かえって保護者の不安を煽ることになっています。その結果、周囲の人の子育てと同じであれば安心とばかり、他の子と同じになるように子育てに気を配り、他の子より遅れないように子どもたちを叱咤激励することになります。

保護者たち自身が育ってきた偏差値優位の高学歴志向は、今度は子どもたちに向けられて、学歴の価値が問われながらも、偏差値の高い学校を目指そうと、子どもたちをも追いつめてしまっている場合もあります。

## (3) 学校の現状と組織的な対応

今学校は、教育制度や教育内容、今後の方向性の模索、子どもの問題の多様化等、目まぐるしく変化する真っ只中におかれています。教師自身その変化の中であって、様々な教育活動を担任一人で行っていくには困難な状況があります。

そこで必要になってくるのが、一人で抱え込まず、学校が組織として動き、校内体制の中で子どもや担任を支えていくことです。管理職の指導のもと、教職員の専門性を生かしながら、役割を分担していくことが大切です。

## 3 保護者との連携はなぜ必要なのか

子どもをどう育て、教育していくかということについて、保護者も教師もともに迷い、悩み、戸惑っている現実があります。このような状況を見ると、「連携が難しい」ということも理解できます。

しかし、子どもは家庭だけで育つだけでも、学校だけで育つでもありません。また、個人の生活が中心の家庭と、集団の生活が中心の学校とでは、子どもが見せる姿が違うこともあります。したがって、家庭と学校の双方がこうした共通認識を持って、子どもの成長を援助することが求められるのです。

ですから、子どもの「問題」が起きる前にしっかりと信頼関係を築いておくことが大切になります。また、「問題」が起きた時には、保護者と教師が、子どもとどうかかわっていくかを考えるよい機会であることを自覚しながら「連携」を深めていく必要があるのではないのでしょうか。



## 〔2〕 保護者との接し方の基本

### 1 信頼関係を結ぶために

学校では、基本的な生活習慣の問題から不登校やいじめの問題等、児童生徒指導に関わる多くの問題を抱えています。

小学校では、保護者参加型の学校行事が多くなるので、児童に関する相談を受けたり、逆に要望を伝えたりと、保護者と接する機会が多くなります。それだけに上手に保護者とのパートナーシップを育てていければ、学校経営や学級経営において、保護者が良き理解者、協力者としてたいへん心強い存在になります。また、小学校では、いじめや不登校の他、基本的な家庭でのしつけの欠如から生じた問題から発達障害の問題にいたるまで幅広い問題を抱えています。とりわけ、発達障害を持つ子どもの支援についてはより密接な保護者との連携が必要になってきます。

中学校や高等学校では、保護者が学校に来る機会はずいぶんと少なくなります。この時期には、小学校と同様の問題の他に、いわゆる「中1問題」と言われる不登校増加の問題、進路や部活動、あるいは非行に関する問題も加わります。

その中でも、保護者の関心は子どもの進路についてのことが中心になってきます。保護者の教師に対する期待も、子どもの進路について具体的に確かな助言をもらうこととなります。教師は、この期待に応えるべく、進路に関する豊富な知識を持つことはもちろんですが、丁寧な面談を通して、生徒の希望を確かめ、さらにそれが適切かどうかを判断しておく必要があります。進路についての最終決定者は、生徒と保護者であることを忘れて、強く勧めすぎて反感を買うことのないようにしたいものです。

また、この時期は、生徒の非行に関して、保護者と一体となって対応する必要があります。そのためにも、「家庭に問題がある」とか「育て方に問題がある」のように原因を家庭に転嫁するよう

な言い方は避けなければなりません。

こういったことに対しては、学校と家庭が連携して問題に対応しなければなりません。そのために必要なことは互いの信頼関係です。子どもたちをよりよく育てていくために、教師は保護者と良好なパートナーシップを結びながら信頼関係を築いていくことは、いうまでもなく大切なことです。

#### (1) 子どもたちとの信頼関係

まず忘れてはならないのが、保護者の教師への信頼は、まずは子どもたちの教師への信頼から生まれるということです。たとえば、教師が児童生徒指導において一貫性に乏しく、朝令暮改的な揺れを生じていたり、子どもたちとの接し方に不公平感を覚えさせるところがあったりすれば、子どもたちの教師への信頼感を失うこととなります。そして、その思いは、子どもたちの口から保護者に伝えられることとなります。

#### (2) 子どもたちの信頼は充実した授業から

教師が子どもたちから信頼されるために大切なことに「授業の充実」があります。平成15年に実施された栃木県教育委員会事務局義務教育課(当時)のアンケート調査において、児童生徒の8割以上が勉強は大切であると答えています。さらに当センターの「『不登校児童生徒の援助・指導の在り方』に関する調査研究」(平成14年度)のアンケート調査をみても、子どもたちが「わかりやすく勉強を教えてくれる先生」を求めていることがわかります。ほとんどの子どもたちが勉強の大切さを認め、何とか授業の内容を理解したいという思いが強いならば、授業に工夫を加え、教材研究に励んだりなどして、その期待に応えることが教師の使命です。

#### (3) 保護者との信頼関係

保護者の理解を得、信頼関係を築いていくために大切なこととはいったい何でしょうか。一番はずしてはならない大切なことに、「子ども

たちがよりよく育っていくために」という思いにもとづく子どもへの接し方があります。

子どもの成長や学力の向上は、教師も親も共通の願いです。そして、教師が子どもたちへの深い愛情をもって、日々努力するその姿を見て、保護者はおのずから教師に対して理解と信頼を深めるのです。

## 2 保護者に接する基本的な姿勢

### (1) 共に子どもを育てるという姿勢

子どもの成長や学力の向上は、前述の通り、教師と保護者共通の願いです。この共通の目標に向かって、手を取って協力していく姿こそが教師と保護者の理想的な関係であることを再確認すべきです。

親は皆、我が子が一番かわいいと思っています。その我が子が教師にほめられることは、親にとってこの上もない喜びです。我が子を認めてくれる人に親しみを感じることは自然なことです。逆に、我が子の欠点ばかりを指摘されれば、どの親も反発心を持つばかりです。

たとえ、親が自分の子どもの欠点ばかり挙げるようなことがあっても心の底には、深い愛情が存在します。こんな時、教師の方から「〇〇さんには、こんな良いところがありますよ。こんな優れたところもありますよ。」とその子を認めてあげる言葉があったとしたら、親はそこでほっとするに違いありません。

### (2) 誠意を持った対応

誠意ある保護者との接し方は、日頃から心掛ければならないことです。

たとえば保護者の都合を聞かずに家庭訪問や学校への呼び出しの日時を指定したり、保護者の思いを考慮に入れずに一方的に自分の考え方を押しつけてしまったりすれば、保護者からの信頼を得ることはできないでしょう。

誠意ある態度は日頃から大切なものですが、特に児童生徒指導上の問題においては、十分気をつけなければなりません。

「知らなかった」という責任回避、「〇〇君の態度にも問題がある」という責任転嫁、今すぐの対応が迫られるのに「長い目で見るとこれが〇〇君のためです」といった認識不足、「来年は入試ですし、調査書のこともありますから...」といった高圧姿勢、こういった態度は、いたずらに保護者の心情を逆なでし、信頼回復に多くの時間を費やすこととなってしまいます。

### (3) 誠意を持った発言

保護者にとって教師の言葉、とりわけ我が子に対する発言は、たった一言でも一喜一憂するようなたいへん重みのあるものです。それだけに、教師は、保護者を不安がらせたり、不満を感じさせたりするような発言を極力避け、親の立場に立って親の気持ちを考えた慎重な発言をしなければなりません。

たとえば、かなり気になる精神的に不安定な子どもが学級(クラス)にいるとします。その子の保護者に対して「おたくのお子さんは最近、言動にちょっと心配なところがあるので、精神科を受診してはいかがですか」とか「おたくのお子さんはADHDではないですか」と伝えてしまったことで、保護者とのトラブルになってしまったケースがあります。もちろん、教師の方としては児童や生徒のことを心配しての発言なのですが、保護者の中には精神科という言葉にまだまだ抵抗感のある方や障害名を告げられることを受け入れられない方もいるわけです。「教師は、医師ではないのにいったい何がわかる」といった反応をする場合があるので、十分に配慮する必要があります。

### (4) 立場の異なる教育観の理解

社会の価値観の多様化に伴い、保護者の我が子に関する学校への期待も様々です。「勉強第一」の家庭もあれば「元気が一番」の家もあります。それぞれの家庭でそれぞれの子育ての考え方がるように、保護者の学校教育に関する教育観は多様なものがあります。教師は、保護者懇談や家庭訪問の機会を利用して、保護者が

どのような考えを持っており、教師に何を求めているのかを理解する必要があります。

#### (5) 親の努力に対する評価

教師の目から見て、どんなに問題のある子どもでも、親はそれぞれにいろいろな努力を重ね、今まで子育てをしてきたはずで、もし、親に家庭での子どもとの接し方について何かを求める場合にも、そのことをまずは認めてからにしたいものです。ましてや、「親の育て方に問題があった」的な発言は、親に大きな不信感を呼び起こします。なによりも親の気持ちに立った配慮が大切です。親を責めてばかりでは、親の協力は得られません。

#### (6) 不安感の排除

保護者の教師に対する不安感の主なものには、「あの先生に子どもを任せておいて本当に大丈夫だろうか?」というものと、「うちの子は先生に見放されてしまうのでは...」というものの二つがあると思います。

前者については、先に述べたように授業や児童生徒指導の面、あるいは進路指導などの面において、保護者の期待に反しないよう子どもへの援助をしっかりと行うことは言うまでもありません。

不登校やいじめなど、保護者にとって「見捨てられ不安」に陥りがちな場合には、これから解決に向けて担任として、どう支援していくかを具体的に保護者に示し、不安を取り除く必要が出てきます。たとえば、不登校の子どもの保護者には、子どもも含めてよく相談の上、「これからは、何曜日に家庭での様子を聞いたり、学校の行事予定等を伝えるために電話や家庭訪問をします。」などと伝える必要がある場合があります。もちろん、その際には約束を必ず実行することは言うまでもなく大切なことです。

#### (7) 一貫性のある指導の徹底

子どもや保護者への対応が、学級(クラス)担任や学年によって異なっているのは、保護者からの学校への信頼もままなりません。たとえば、

服装や頭髪の指導において、あるクラスでは担任が認めるけれど隣のクラスの担任は認めない、あるいは同じクラスでも子どもによってわけもなく異なった指導をするということがあつたら、子どもたちはもちろん保護者は不信感を持ってしまいます。

教師は、学校の教育目標や指導方針を十分に理解した上で、共通認識のもと一貫した対応ができるよう心掛けたいものです。

#### (8) なれ合いと迎合の回避

子どもを通して、教師と保護者とが心を通わせ、互いに信頼感を持つことは大切なことです。しかしながら、なれ合いになってしまってひんしゆくを買わぬように注意する必要があります。

教師と保護者が協力して教育に関わることはたいへん大切なことですが、それは保護者への迎合を意味するものではありません。

保護者からの学校や学級に対する要求は、必ずしも建設的なものばかりとは限りません。その場合には、毅然とした態度で断ることも大切です。





## 〔3〕 具体的な対応場面でのかかわり

### 1 個人面談

教師から「お話ししたいことがあるので学校に来てください」と連絡を受けた保護者の気持ちは、授業参観や保護者会に行く時とはずいぶん異なっており、緊張感や不安感など様々な感情がわき起こってきます。それは、事件にかかわったり、相手にけがをさせてしまったりと、あまりよい話ではない場合が多いからです。

教師は、保護者の気持ちを思いやりながらも、わざわざ来てもらうからには「何のために来てもらうのか」「どんなことをしたいのか」をはっきりさせておくことが大切です。また、話をした上で協力を得たいのですから、話しやすい雰囲気の中で面談することを心がけていきます。

ここでは、学校から連絡をして行う個人面談について考えていきたいと思えます。

#### (1) 面談実施の手順

##### ア 来校依頼から面接は始まっている

まず、電話をかけて来校をお願いすることが多くなります。実は、そこからすでに面談が始まっていると考えてよいでしょう。電話でお願いする時には、子どもや保護者の日常生活の様子を考え、次のようなことに配慮します。

- ・どの時間帯に電話するのか
- ・家庭にするのか、職場にするのか
- ・父親に連絡するのか、母親にするのか、その他の家族にするのか
- ・理由をどこまで話すのか
- ・電話の内容や来校することは、子どもに話さずに来て欲しいのか
- ・来校日や時刻をいつにするのか
- ・どのくらいの時間がかかるのか
- ・学校のどの場所に来て欲しいのか
- ・学校側は何人で会いたいと思っているのか

##### イ 場所の設定

保護者は不安な気持ちで来校します。職員や子どもたちの視線が大変気になります。出入りに配慮し、他の視線を気にせず、ゆっくり話ができる場所を選ぶことが大切です。

##### ウ 同席者の座席にも配慮を

面談の内容によっては、学年主任や児童指導主任、生徒指導主事、養護教諭、校長や教頭などが同席する場合があります。その時には、威圧感を与えないように、座席の配置を工夫し、「被告席」のような印象にならないように配慮することが大切です。

##### エ 来校してくれたことに感謝とねぎらいを

保護者が面談に臨む心境は、不安でいっぱいです。また、忙しい仕事をやりくりして来校する保護者が多いことも事実です。いきなり何を言われるかと緊張したり、構えたりして訪れる場合もあります。まずは、わざわざ来校してくれたことへの感謝とねぎらいの言葉をかけることが、その場の雰囲気を和らげます。

##### オ 事実や状況をしっかり伝える

学校から連絡を受けると「子どもが何をしたのか」親としては大変気になります。

伝えるにくいこともあるかもしれませんが、保護者の気持ちを考えながらも、子どもについての事実や学級の状況をしっかり伝えることが大切です。

##### カ 当面の目標を明らかにする

教師からの話を聞いて、混乱している保護者の場合は、子どもにどう接していいのかわからなくなっています。

具体的に、まずはどれくらいの期間に、誰が、どのように取り組んでいくかについて話し合っていきます。「子どもにとって何がよいのか」という当面の目標を設定し、学校で

はどうかかわり、家庭では何をするのかを明らかにしていきます。そして、その後どのような変化がみられたか、再度確認する話し合いを持ちます。

## (2) 面談の留意点

### ア 心配な気持ちが伝わるように

子どもの問題解決や子どもの成長を見守るパートナーとして、協力するために話し合うことを理解してもらえるようにすることが大切です。「家庭が悪い」「保護者がもっとしっかりしなくては」というように、子どもや保護者を責めるのではなく、教師が子どもを心配している気持ちを伝えるようにします。

### イ 保護者の考えや気持ちを聴く

保護者も悩み、追いつめられながら子育てをしているのかもしれませんが。教師の考えを一方的に伝えるのではなく、保護者の子どもに対する思いや学校に対する要望も誠意を持って聴くことが大切です。

### ウ 心配しているのは我が子のこと

他の子どもが関係している場合、保護者が「うちの子だけではない」「あの子はどうなのか」という気持ちになるのは当然だとも言えるでしょう。しかし、その質問にどう答えるかは、慎重に考える必要があります。相手の子どものプライバシーに触れることもあるでしょうし、答え方によっては協力を得どころか、不信感を与えてしまいかねません。

いずれにしても、保護者が心配しているのは、我が子なのです。自分の子が今後どうしていったらいいのか、他の子とどうかかわったらいいのか、「保護者が考える視点は我が子である」ことを忘れないことが大切になります。

以上のようなことに配慮して、保護者と教師の信頼関係を深めながら、子どもにかかわっていきたいものです。

## 保護者からの相談

保護者から面談を申し込まれた場合、教師は「子どもに何があったのか」「学校や自分の指導について何か苦情があるのか」と不安になります。

そこで、保護者から面談を申し込む場合を考えてみると、次の二通りになります。

子どもについての心配事

- ・緊急な場合
- ・長い期間悩んできた場合
- 学校や教師に対する要望

### 面談のポイント

保護者が相談を申し込んでくる場合、様々な悩みや葛藤があることを思いやった上で、保護者が考えてきたこと、話したかったことを、話しやすい雰囲気の中で話せるようにすることが大切になります。

「相談されたからには、すぐに解決策を提示しなければ」と焦ったり、自分が批判されたと感じて、相手の話を即座に否定してしまったりすることがあります。しかし、十分に保護者の話を聴かないうちにこうした対応をしてしまうと、保護者は「わかってもらえなかった」「何を相談しても無駄かもしれない」と感じ、失望して帰ることになってしまいます。

解決策を示したり、学校や教師の考えを伝えたりするのは、保護者の話をしっかり聴いてからでも決して遅くはありません。

面談の手順や留意点については、前に述べたことを参考にしてください。



## 2 保護者会

保護者会は、保護者との連携を深める絶好の機会です。また、学校の教育活動の理解を促進するまたとない機会です。しかし、保護者会に対して苦手意識や準備不足等のため、形式的に済ませてしまうということも少なくありません。せっかく保護者が忙しい時間をやりくりして学校に来ているのですから、この時間を有効に使わない手はありません。

では、教師にも保護者にも実りある保護者会を運営していくにはどうしたらよいのでしょうか。

ここでは、定期的な保護者会と緊急保護者会の在り方について考えていきます。

### (1) 定期的な保護者会

校種により異なりますが、定期的な保護者会は年度初めや学期終わり等に関かれ、形態としては、学年合同の保護者会、学級懇談会があります。ここでは、学級における保護者会について考えます。

#### ア 保護者会の目的

教師の子どもに対する姿勢や思いを理解してもらおう

教師の教育に対する思いや経営方針を理解してもらおうことが大切です。そのために、一般論ではなく、「自分はこのクラスをこうしたい」「こんな子どもになってほしい」といったことを具体的に伝えることが重要です。

教師と保護者の関係を深める

保護者会は、教師と保護者が温かな人間関係を深める場としたいものです。教師が困っていることや保護者が悩んでいることをお互いに出し合い、信頼関係をつくることが、子どもを支援する上で何より大切になってきます。

保護者同士の関係を深める

保護者同士も仲良くなれる機会にしたいものです。保護者同士が仲良くなり、知り合いになれば、保護者同士の連携が生まれます。それによって、みんなで子どもたちを育てていこうという気持ちになります。

子どもの思いや様子を情報交換する

学校として、子どもの様子を家庭に話したり、理解や協力をしてもらわなければならないことがたくさんあります。一方、保護者自身も我が子の成長を願い、子育てに日々悩んでいます。子どもが何を思い考えているのかなど、子どもを話題の中心において、お互いに情報交換しましょう。

#### イ 保護者会の工夫のポイント

事前の準備

##### ・教室の環境美化を

教室の清掃や掲示物等をきちんと整頓しておくのは当然のことですが、花を飾るなどリラックスした雰囲気づくりに努めます。

##### ・座席の配置を工夫して

お互いの顔がよく分かるように口の字形や円形など座席の配置を工夫します。そして、お互いが名前呼び合えるように名札や各机の上に名前カード等を用意しておくこともよいでしょう。

##### ・配付資料の作成を

「ここを重点に伝えたい」などの資料を準備しておくこと、話し合いが明確化します。また、子どもに関する新しい情報を一つでも提供したいものです。

##### ・レジュメ、指導方針

##### ・行事の要項、学級通信

##### ・意識調査、生活アンケート結果・集計

##### ・感想文 等

##### ・子どもの様子が分かる掲示物や作品等を

子どもの学習の成果や作品等を展示・掲示したり、子どもの諸活動のビデオを上映するなどアトラクションを企画してみるのも保護者にとって楽しみなものになります。温かな和やかな雰囲気づくり

##### ・時には、司会進行を保護者に

保護者に司会進行をお願いすることにより、発言が活発になり雰囲気が和んだりすることもあります。

- ・教師自らの自己開示を  
担任自らが、積極的に自己開示することにより、保護者の本音も出やすくなります。
- ・ゲームや構成的グループエンカウンター（SGE）などを取り入れて  
ゲームなどにより、場の雰囲気を和やかにし、コミュニケーションをとりやすくします。また、SGEのエクササイズを行うと本音を引き出しやすくなります。
- ・発言していない保護者にも一言を  
負担にならない程度に、多くの保護者に話してもらう機会を作るとよいでしょう。実りある話題の提供
- ・学校行事、学習予定や状況などタイムリーな話題を  
適時適切なホットな話題を選ぶことが、保護者会への関心を生むこととなります。そのことによって、「また保護者会に行ってみたい」思いにつながります。
- ・保護者のニーズに合った情報を  
事前に要望を聞き、保護者のニーズに合った情報を用意しておくことも教師の専門性に対する信頼を得ることになります。
  - ・子どもの発達や心理状態
  - ・進路情報、新聞や教育雑誌のコピー
  - ・講演会やイベントの情報 等
- ・子どもをほめること  
保護者にとって子どもがほめられることは、無条件にうれしいものです。なるべく多くの価値尺度をもって子どもを見つめ、それを子どもにも保護者にも伝えたいものです。

周りの親たちにどのように思われるかという不安と、子育てする自分の責任のように感じてしまう防衛的な気持ちも働いて、なかなか全体では話ができない保護者もいます。会後は大切な個人面談の機会ととらえ、予めその旨を伝えて、時間をとるようにします。

## ウ 保護者会の留意点

### 最初の印象が肝心

善きにつけ悪しきにつけ、第一印象で判断されがちですので、よい印象を与えたいものです。

- ・教育に対する姿勢、子どもへの思い
- ・言葉遣い、服装 等

### 保護者の意見を傾聴

一方的な伝達だけではなく、保護者の発言に耳を傾け、その意見を活かして話をすすめるようにします。

### 即答ができない場合

要望や質問などで即答できない場合は、関係者で協議し、後日回答することを約束します。

### 偏りなく公平に

特定の保護者とばかり話さずに、まんべんなく多くの方に声をかけるようにします。欠席者への対応

資料配付だけでなく、会の様子や意見等について、学級通信を活用し伝えることが、次回の参加を促すこととなります。

## エ SGEを取り入れた例

新年度初めの保護者会は、雰囲気を和らげたり、人間関係づくりを目指したいものです。そのために、SGEを取り入れることはとても有効です。また、2回目からは、話題の共有化や相互理解を深めるために活用することもできます。ここでは、1回目の活用例について紹介します。

### エクササイズ；はじめまして、よろしく

ねらい；初めての保護者会を、温かな雰囲気でお互いに知り合える場とする。

進め方；教室を自由に歩けるスペースをつくる。歩き回りながら、全員と握手して、自己紹介する。

- ・「相手の目を見て、にこやかに自己紹介してくださいね」

全員と握手し終わったら、近くの3、4人で

グループになって座り、我が子のよいところや気になるところなどを自由に一人1分間ずつ発表し合う。

全体で、各グループごとにどんな話が出たかについて発表し合う。

感想を語り合う。

- ・「短時間でしたが、保護者のみなさんから、お子さんに関してのたくさんのお話を聞かせていただき、ありがとうございました。みなさん、いかがお感じになりましたか？」

\*音楽などを活用してリラックスした雰囲気づくりを演出する。

\*教師が、最初に、我が子のよいところや気になるところについての発表のデモンストレーションを行うとよい。

\*無理強いせず、楽な気持ちで話せることについて発表してもらおう。

## (2) 緊急保護者会

事件や事故、学級経営に関するトラブル等の問題発生は、学校や子ども、保護者などの関係者にとってたいへん憂慮すべきことであり、衝撃も大きいものです。「緊急保護者会」とは、そのような緊急事態に開かれる保護者会です。

緊急保護者会は、学校の組織や指導の在り方を考え直す機会ととらえることもできます。それでは、問題が発生した場合、保護者の理解と協力を得て学級の運営を正常化させるためには、どのように緊急保護者会を開催すればいいのでしょうか。事態の内容によって、緊急保護者会の在り方もさまざまですが、ここでは基本的なことについてふれます。

### ア 緊急保護者会の目的

問題の事実や学級の実情を保護者に直接正しく伝える

保護者は、うわさやデマによって不安や動揺をもつこともあります。あるいは間違った情報によって、学校に不信感を抱くこともあります。このような状況を避けるために、保護者に直接、問題の事実や学級の実情を正しく伝えます。その際には、プライバシーに十

分配慮することが大切です。

学校への理解と協力を得る

保護者に事態を真剣に受け止めてもらい、学校への理解と協力を得ます。そのことが、今後、子どもへの正常な教育活動を営むための原動力となります。

### イ 緊急保護者会の工夫のポイント

教職員の意識の統一

管理職と十分相談の上、学校体制として、教職員が共通理解のもと結束して対応することが極めて大切です。そのとき、情報の窓口を一本化しておきます。

事前に事実・対応・方針等を整理、検討

#### a 問題の事実を把握

- ・いつ、どこで、だれが、何を、なぜ、どのように等を時間を追って整理する
- ・問題の程度と頻度も正確に把握しておく

#### b 今までの学校の対応を確認

- ・どのような指導方針に基づき、何がなされてきたのか

#### c 今後の方針を検討

- ・何が問題であり、何を目指すのか
- ・今までとは違い、今後どのような方針を取る必要があるのか

#### d 今後の方針から得られる効果を想像

- ・その方針によって、どのような効果が及ぶのか

事前に連携

- ・PTA会長や役員に理解・協力の要請を  
事前に状況を報告することで、保護者全体の立場に立った見方や考えを聞いておくことができます。また、前もって理解してもらうことで、今後の対策や解決のための方針に対しての協力が得られやすくなります。

- ・教育委員会など関係機関との連携を

問題発生時の非常事態には、問題を解決し正常な学級経営ができるように、学校は教育委員会など関係機関と連携を密にして

いくことが求められます。

開催日時、場所、係分担の考慮を

・ 早急に

文字通り緊急を要する保護者会ですから、問題発生からなるべく早く開くことが大切です。多くの保護者に参加してもらうために、夜間の開催も念頭におきます。

・ 参加しやすい開催場所で

緊張をほぐし発言しやすい雰囲気をつくれるように、人数にふさわしい広さの場所等を考えて決めます。内容によっては、学校外の施設を借用し、学校の職員が出て行く姿勢を示すことも必要です。

・ 事前に、司会進行係等分担を

円滑に会を運営し、しかも実のあるものにするためには、司会進行係の役割が重要です。教員からも保護者からも面識と信頼があり、問題について詳しい人が望ましいと言えます。その他、事実や経過、方針等を説明する担当を決めておきます。

ねらいに沿って進行

・ まずは、事実を明確に伝える

学校として、事実を明確に伝えます。場合によっては謙虚に反省の気持ちを述べることも大切な姿勢です。問題を隠したり、学校職員間で互いにかばいあって明確に答えられない場合は不信を招くことになるので、絶対に避けたいものです。

・ 学校、教師の今後の方針を明確に示す

今後の方針を明確に語ります。あわせて、その方針が取られる理由も伝えることが大切です。

・ 今後の方針に基づいた対応策を示す

これまでの従来の対応に対して、新たな方針の期待できる効果と、課題として残される点について簡潔に述べます。

・ 保護者に協力を求める

保護者に対して、何についてどのように協力をしてほしいのかを明確にすることが

重要です。

・ 保護者から対応策について意見を求める

学校、教師の今後の方針に加えて、「学級・学校側に望む対応」「保護者ができること」について、多くの保護者からさまざまな意見が出されることが大切です。そのために、小グループ別に討議し、その後、グループごとに発表してもらうようにする等、話しやすく、多くの意見も集まりやすい工夫をします。その時に大事なことは、これからどうすればいいのかに焦点を絞って話し合うことです。

ウ 緊急保護者会の留意点

謙虚さと毅然とした姿勢を

さまざまな意見や批判が保護者から出てきても、謙虚に受け止め、かつ曖昧な姿勢ではなく毅然とした態度を示すことが大切です。

「誰が悪い」という問題にしない

教師や子ども、あるいは特定の家庭が問題であるというように話し合いの内容が責任の追及にならないようにします。それをして限り、事態は解決しません。

プライバシーの保護に十分配慮を

子どものプライバシーに配慮し、固有名詞を使わないようにします。また、印刷物を配布する時も、人権には十分気をつけることが大切なことです。

関係する子どもの保護者に事前に了解を

予め、関係の子どもの保護者には、事実を報告しておく。また、保護者会で匿名として概要の説明をすることの了解を得ておきます。

偏見や憶測で話さない

教師自身や保護者が、偏った見方や推測、決めつけで発言することがないように留意します。

保護者の意見や要望の集約を

質疑事項も含めて、保護者の意見や要望をきちんと記録しておきます。それを分析・考察し集約することが、今後の取り組みに生きます。

### 3 家庭訪問

家庭訪問は、子どもが生活している家庭の様子や雰囲気、地域の様子などを知る大切な機会です。また、保護者にとっても、わが子について担任と直接話ができるよい機会です。子どもの理解を深めるとともに、保護者との信頼関係を築くことになる家庭訪問を、有意義に行いたいものです。

ここでは、主に年度初めの家庭訪問を中心として述べ、臨時や継続の家庭訪問についてもふれます。

#### (1) 年度初めの家庭訪問

新年度になっての最初の訪問ですので、保護者と今後よい関係が築けるような出会いにしたいいものです。

##### ア 家庭訪問の目的

###### 家庭環境を知る

家の所在地を確認したり、家庭での様子や雰囲気、地域の環境などを把握しておくことが、子どもの理解を深めます。また、通学路を確認することで、危機対応にもつながります。

###### 相互の理解を深める

保護者の子どもに対する思いや願い、また学校への要望等を十分聴かせてもらいます。担任からは、子どもの学校での様子を伝えたり、学校や教師の思いや協力依頼等について話したりします。このことにより、相互の理解が深まり、家庭と学校の協力体制を築くこととなります。

##### イ 家庭訪問の工夫のポイント

###### 訪問をする日時を調整する

事前に保護者の希望を聞き、日程を調整しておく必要があります。どうしても都合のつかない家庭の場合は、家庭訪問期間から日にちをずらすことも検討します。

###### ほめることを用意する

学校での具体的な姿・様子について、ほめることを用意しておきましょう。そのために、一人一人の子どもについて、多方面から観察

し、よいところやがんばっているところを見つけて、整理しておきます。

###### 保護者の思いや要望・願いを十分聴く

保護者は新しい担任が話をよく聞いてくれる人なのか、一方的に話をする人なのか、今後どのようなかかわりをもてるかなどを見ています。まず、保護者に話をしてもらえよう「最近気になることはありませんか?」「おうちではどうですか?」などという言葉の話の糸口にしてみるとよいでしょう。

###### 子どもの特徴を肯定的に伝える

「落ち着きがない子」と保護者の否定的な見方を、「エネルギーでいろいろなことに興味をもっている子」など肯定的な見方で伝えます。そのことにより、保護者は、我が子への新たな視点を発見することができ、教師への信頼感も生まれてくるものです。

##### ウ 家庭訪問の留意点

###### 時間を守る

予定通りに訪問することが基本です。「たかが5分の遅れ」かもしれませんが、待っている保護者の気持ちを考えましょう。もしも、予定より大幅に遅れてしまう場合には、必ず連絡を入れましょう。

###### 人の批判はしない

前年度の担任など他の職員や学校の批判はしないようにします。また、他の子どもやその家庭に対する批判になる話題も避けます。

###### 訪問中はメモをとらない

原則的に、家庭訪問中には、安心した雰囲気ですぐ話をするためにメモをとらないようにします。終了後に記録し、整理しておくことで今後の指導に生かします。ただし、緊急性や重要性が伴う事項などの訪問中のメモは、信頼関係を築くことにもなります。

服装、あいさつ、言葉遣いなどに留意する最初が肝心です。礼儀と節度をもって訪問しましょう。

判断しにくいことは、後ほど答える

一人で判断しにくいことは、いったん持ち帰り、校長にその旨を報告し指導を仰いだり、職員会議等で検討したりして、後ほど保護者に答えます。

## (2) 臨時の家庭訪問

登校しぶりが見られたり、事故やトラブル等があった場合に、対応が遅れるほどこじれることが多いものです。そこで、管理職と相談の上、迅速に保護者と連携をとることが重要になります。その際、保護者に学校に来てもらうこともあれば、臨時に家庭訪問をすることもあります。ここでは、臨時の家庭訪問についての留意点にふれます。

訪問の際は前もって連絡をする

訪問の際には、事前に連絡をとり、訪問について了解してもらいます。時間帯などは家庭の都合に合わせる配慮が必要です。

事実関係をきちんと伝える

臨時に家庭訪問をした理由を最初に伝えます。そして、学校でとらえている事実関係をきちんと話すことが大切です。

十分話を聴き、共に協力していく関係を作る

保護者から、日ごろの子どもの状況や学校への要望等について十分話を聴かせてもらい、これからのことについて、子どものために保護者と一緒に共に考えていくことを確認します。

## (3) 継続の家庭訪問

～不登校の場合を中心として～

不登校が本格化すると、子どもや保護者にとって一番心配なことは、学校と関係が切れてしまい、孤立してしまうことです。そのため、不登校の子どもやその家庭には、何らかの形で関わり続けることが大切です。ここでは、不登校のような場合に、継続して行う家庭訪問についての留意点にふれます。

家庭訪問のペースを確認する

家庭訪問するとしたら、どのくらいのペースで行うか、時間帯は何時頃がいいのか、通知書類等を届けるのは担任がよいか、それとも級友の中で本人が望む者がいるのかななどを細かく確認しておくといよいでしょう。さらに、家庭訪問や電話で本人と話したり、手紙などを出した場合には、その時の子ども自身の反応を保護者に尋ね、関わり方について調整していくことが大切なことです。

本人と会えなくても家庭訪問を続ける

不登校の場合、子ども本人と会うことが難しいことが多いものです。しかし、子ども本人と会えなくても、家族と会うだけで解決の見通しがついていくこともあります。それだけ、不登校問題の解決で、家族の果たす役割は大きいのです。保護者の意向を確かめながら、定期的に家庭訪問を行い、保護者の味方になって、家族を支えていくことが大切です。子どもと会えなくても家庭訪問をし続ける教師の姿勢を、子ども自身はうれしく感じていることはよくあるものです。

希望や願いを聴き、一緒に考えていく

訪問が保護者の心的負担にならないように、家庭の責任と思わせるような発言は避けるなど話題について考慮します。保護者には、子どもに対して「どうなってほしいか」、学校に対して「どうしてほしいのか」など希望や願いを確認しておきます。そして、お互いに子どもの小さな変化を見つけ、子どもへの肯定的な見方の話を伝えるなど保護者と一緒に考えていくという姿勢をもち続けることが何よりも大切なことです。



## 〔4〕 保護者対応の実際

### 1 保護者の気持ちを考える

#### (1) 保護者をどう見るか

情報化社会や高学歴社会、少子化社会の中で、教師と保護者の関係は少なからず変化してきました。また、子どもたちにとっては、保護者の影響力が相対的に大きくなっている（過干渉や過保護、放任などが起こりやすくなっている）と考えられます。

親から暴言を浴びたり、一貫性のない躰をされたりしたら子どもはどうなるでしょうか。また親から全く無視され、放置されるという状況で育てられたらどうなるでしょうか。あるいは親の一方的で片寄った愛情を受けて育ったらどうなるでしょうか。そうした時には、教師は保護者の在り方に対しても助言する必要があるかもしれません。

しかし、一般に子どもは親のことを誰よりも大好きで、大切に思っていると考えられるので、教師が親を非難し、親と対立してしまうことは避けなければなりません。子育ての仕方を、単純に「過干渉」や「過保護」「放任」などという言葉で片づけたり、非難したりすることは慎むべきです。

このような言葉は、時代の変化の中で実際に増えてきているということもあるでしょう。確かに親の育て方の側面を分かりやすくとらえている言葉です。しかしながら、日常的に使用されるこうした言葉は、改めてその根拠を考えると、経験的で主観的なものであるとも言えます。

偏見や先入観を抱いて見てしまうと、物事を正しく見ることはできません。また、悪いラベリングをしてしまうと、人間関係を良い方向に築いていくことができなくなります。

人を、期待を込めて見つめているとそのように変化していくということを「ピグマリオン効果」と呼びます。保護者との対応で行き違いが

生じないための基本は、偏見や先入観で見ずに、保護者の思いを汲み取りながら、冷静に、かつ温かい目で、期待を込めて対応するという事ではないでしょうか。

#### (2) 保護者とのコミュニケーション

学校で保護者会や学級懇談会を開いた時に、教師にとって「一番来てほしい」と願う保護者が来校しないということがよく見られます。また、学校に直接に、あるいは教育委員会や電話相談などに、学校や教師に対する苦情などが（匿名で）寄せられることもあります。こうした保護者は、一体どんな保護者で、どのような気持ちでいるのでしょうか。

確かに学校や教師の側から保護者を眺めると、学校に協力的で好意的な保護者がいる一方で、学校に批判的で、時には悪意や敵意すら持っているのではないかと感じられる保護者もいます。また、学校に何も期待しないし、かわりを持つともしない非協力的な保護者がいると感じられることもあります。

現代の時代背景の中で、批判的ないし非協力的な保護者も増えてきているかもしれません。そうした保護者と協力関係を築くにはかなりの時間を必要とします。しかし、それがコミュニケーション不足が原因で、教師にはそのように見えてしまっていた場合には、しっかりと人間関係ができさえすれば誤解は解けていきます。

現代でも、保護者が学校（教師）に意見や要望を伝えたりするには、やはり相当の勇気と覚悟が必要だと考えられます。子どもが「人質」にとられているというような思いを抱いていて、自由にものを言えない保護者は、やはり依然として多いと考えられるのです。

学校に直接苦情を言ってきた保護者がいたら、むしろその時こそコミュニケーションづくりができるチャンスなのです。勇気を出して学校に

「意見」を伝えてくれたと考えれば、「よく話してくれた」ということになるでしょう。

また、保護者がそれほど勇気を振り絞らなくてもいいように、日頃から教師の側で、できるだけオープンに話せる雰囲気や場を作り、人間関係、信頼関係を築いておく必要があるとも言えるでしょう。

### (3) 保護者の「感情」

それでは、保護者との関係は、どのような時に悪くなるのでしょうか？

一つには我が子に対しての教師の接し方の問題が考えられます。親ならば一般的に誰しも我が子がかわいいものです。それが、否定的な見方をされたり、無視されたり、無関心でよく見ていてくれなかったりすると、保護者としては、その教師に対してよい感情は湧きません。

それから、保護者自身が教師から、子育ての仕方やかかわり方について非難されたり、否定されたり、家庭内の問題をさぐられたりした時にも、教師に対してよい感情は湧いてきません。

さらに、教師から一方的に話をされたり、言い分を全く聞いてもらえなかったと感じたりした時も同様です。教師に「上」の立場から一方的に指導されるということは、特に最近では受け入れられなくなっているのではないのでしょうか。

さて、教師と保護者の関係が良い時には、保護者の心の中にはどんな気持ちがあるのでしょうか。おそらく、「安心感」や「信頼感」「満足感」「嬉しさ」「感謝」などといった感情が湧いているのではないのでしょうか。

それでは、教師との関係が良くない時には、保護者の心の中にはどのような感情が起こっているのでしょうか。おそらく教師に対しては「不信感」や「落胆」、「怒り」や「憎しみ」など、そして今後のことに関しての「心配」や「不安」、「絶望」など、また「悲しみ」に沈んだり、「混乱」したりなどといった感情が起こっているのではないのでしょうか。

次に、事例をとおして、教師のかかわり方や発言が保護者の気持ちにどんな影響を与えているかを考えてみます。

## 2 保護者とのかかわり方

### (1) 不登校の事例から

----- 不登校の定義 -----  
文科省の「学校基本調査」において、不登校は「心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的理由によるものを除く）」と定義されている。年間欠席日数の基準は、調査開始時点では「50日以上」、1991年度からは「30日以上」を基準としている。

不登校児童生徒の数は、1975年度以降、年々増加傾向にあり、大きな教育課題の一つとして、様々な角度から原因の分析がなされ、対応策も立てられてきましたが、なかなか減少には結びつきませんでした。そうした中で、不登校は「誰にでも起こりうる」問題と言われ、年間欠席日数30日以上という小・中学生が13万人を超えるに至りました。

その間、不登校児童生徒に対しては、「怠け」として強制的に登校を促す指導や、一切の登校刺激を控える指導、「心の病気」として扱う指導など、指導方法も紆余曲折を経てきました。

そういった中で、不登校状態になってしまった子どもへのかかわり方において、教師と保護者との間に行き違いが生じてしまう事例について考えてみます。

#### ア 小学2年生A子さんの母親の場合

状態像：先生がこわい。学校に行きたくない。

問題の経過：A子さんはもともと大人しく、集団遊びが苦手で、幼稚園でも一人で絵を描いたり、お人形さん遊びをしたりする子だった。

それが、小学2年のある給食の時間に、担任がS子さんに対して「給食の時間内に、残

さないで食べなさい」と強く指導する言葉を聞いたA子さんは、そのことがきっかけになって、朝になると腹痛を訴えるようになってしまった。そして、登校渋りが始まり、休んでしまうことも増え始めた。

母親はどうしたらいいか困ってしまったが、やがて母親が送っていき、校内で待っていれば週2～3日は何とか登校ができるようになっていた。

担任のかかわり方：母親が遠慮しながら給食のことを話した時に、担任からは「A子さんのことは特に叱ったりしてはおりませんが」とか、「確かにS子さんには少しばかり厳しく注意してしまったかもしれませんが、S子さんはその後何ともないし、よくがんばっていますよ」という言葉が返ってきた。また、日頃から学級の問題点として、食べ物の好き嫌いのある子が多いこと、給食の時におしゃべりばかりしてなかなか時間内に片づけが進まなかったということばかり一方的に説明され、A子さんの母親は自分の気持ちを理解してもらえなかった。さらに、今までの母親の躰に対して「お母さん、あんまり甘やかさないでやっていきましょうよ」という言葉を言われてしまった。

しかし、その後もA子さんは母親と一緒に登校できず、母親が帰ろうとすると「一緒に帰る」と涙をこぼした。母子登校がさらに長引いてきた時には、担任から「どうしていつまでも一人で来られないんでしょうね」とか、「本人の言いなりにばかりなっていないで、お母さんは帰ってください。いつまでもお母さんが帰らないからA子さんも離れられないんじゃないですか」ということも言われた。また、A子さんに対して「みんながんばっているんだよ」という言葉かけがなされて、A子さんはますます辛くなり、また学校に行けなくなってしまった。

#### —— 行き違いが生じないために ——

- ・自分の考えを伝えるよりも先に、まず保護者の立場に立って気持ちを理解しようと心がける。
- ・「困っている」保護者の気持ちを思いやり、協力する姿勢を伝える。
- ・自分だけの判断で「レッテル」を貼らない。
- ・他の子を引き合いに出さない。
- ・子育ての仕方や家庭の問題を責めるより、本人や保護者の努力を認め、伝える。

イ 中学2年生B子さんの母親の場合

状態像：いじめを受けて辛い。学校に行きたくない。

問題の経過：B子さんは小学校の時は、まじめで明るい性格で、成績も良く、ミニバスケットボール部でも活躍していた。中学でも1年生からレギュラークラスで、顧問や先輩からもかわいがられていた。

2年生の秋には、部長に選ばれた。しかし、同級生からの受けは良くなって、やがて2年生部員全員からいじめを受けることになってしまった。B子さんが指示をしても全く聞かない振りをされ、挨拶も無視されて、さらに小声で「聞こえてんだよ、パーカ」とか「いい気になって」とか「気にいらねーんだよ」とか言われ、練習でも巧妙に仲間はずれにされるようになっていった。B子さんは練習自体にも身が入らなくなり、次第に表情も暗くなっていった。

教師のかかわり方：B子さんは、部長としての責任感も強く、じっと一人で辛さに耐えていたが、とうとう我慢できなくなり、顧問に相談した。すると顧問からは「お前の気のせいだろう」とか、「あまり気にしないで頑張れ」と言われ、真剣に聞いてもらえなかった。それでもまた相談に行くと、「お前が暗いから避けられるんだぞ。もっと明るくしろ」と言われ、また「部長なんだからもっとしっかり

まとめなくちゃだめじゃないか」と言われてしまった。

B子さんは、同じバスケ部の子が多い体育の授業も辛くなり、見学するようになってしまった。また、夜も眠れなくなり、授業中も休み時間もボーッとしていることが多くなって、とうとう学校にも行けなくなってしまった。

母親はB子さんの様子がおかしいことに気づいてはいたが、この時点でやっといじめのことを聞き、担任に相談に行った。すると担任からは「私が見ている限りではそのような事実はないと思いますが」とか「B子さんの挙げていますT子さんやYさんはとてもいい子なのですが」という言葉が返ってきた。それでも母親はとにかく何とかしてほしいとねばり強く訴えると、「それでは調べてみましょう」ということになった。

しかし、その後の連絡は「調査をしたがそのような事実は出なかった」というものだった。そして、「B子さんが神経質すぎるのでは？」とか、「被害妄想的なのでは？」という言葉まで言われてしまった。

B子さんの状態はさらに悪化し、2年生の終わりになっても不登校状態は全く改善されず、テストも受けられなかった。すると今度は「このままでは成績のつけようがありません」というようなことまで言われ、両親ともに担任や学校に対して不信感と怒りでいっぱいになってしまった。

#### —— 行き違いが生じないために ——

- ・ 本人や保護者の訴えは軽く扱わずに、真剣に耳を傾ける。
- ・ 本人や保護者の感情に敏感に「共感的理解」を心がける。
- ・ 「責められた」という思いを抱かせる言葉や対応は禁物。
- ・ 「悩んでいる」本人や保護者に「今、できないこと」を要求しない。

- ・ 「いじめた」という相手の側に立ち、かばったり、弁護したりする姿勢は、いじめを訴えた者を絶望の淵に追い込む。
- ・ 「見放された」という思いを抱かせる言葉や対応も禁物。
- ・ 「辛かった」思いを共感的に聴く。

#### ウ 高校2年生C子さんの母親の場合

状態像：友人関係がうまくいかない。学校に行きたくない。

問題の経過：C子さんは小規模の中学校の中で、仲のよい友人もあり、大人しい性格ながらも何とか適応していた。高校進学時は、仲のよい友人と別の学校に進学することになり、本人だけでなく、母親にも多少の不安があったが、近くの席の子と気が合って、いいスタートが切れ、1年生は無事に終了した。

2年のクラス替えでは、仲のよい子と別のクラスになり、新しい友人ができないうちにクラス内でグループができてしまい、孤立するようになってしまった。特に、休み時間やお昼の時間、教室移動の時などが苦痛になってしまった。

そして、とうとう修学旅行の班決めの時をきっかけに学校に行けなくなってしまった。

担任のかかわり方：担任は、授業以外には生徒との接触も少なく、あまり細かいことにはこだわらないタイプだった。

今回、C子さんが休み始めるきっかけになった修学旅行の班決めの時にも、生徒の自由に任せて教室を離れてしまった。班決めでは、時間内にうまく班に入れない生徒が、C子さんの他にも2～3人出たが、担任は「今週中に決めておけよ」と生徒たち任せにしまっていた。

その後にC子さんの休みが続いた時にも、「体調が悪いので」という母親からの電話連絡を鵜呑みにして、不登校の始まりとは全く気づかず、そのまま休むに任せてしまった。

そして、休みが長引き、不登校だと分かって  
も、C子さんの状態をよく聞いて対応する  
ということではなく、ただ「欠席連絡だけは毎日  
入れてください」と言うばかりで、母親への  
心中を察して気遣いの言葉をかけるようなこ  
とはなかった。

それでもC子さんは、実際にはやっとの思  
いで修学旅行に行けたが、その後はやはり登  
校できない状態に逆戻りしてしまい、欠席日  
数も規定を上回り、ますますふさぎ込んだ状  
態になってしまった。すると、担任からは、  
「このままだと進級は難しくなってしまいます」  
「通信制や定時制もありますが……」と言わ  
れ、母親がC子さんのふさぎ込んだ様子を伝  
えると、「それでは鬱病かもしれませんね。  
すぐにどこか精神科にでも行って診てもらっ  
てください」と言われてしまった。

#### — 行き違いが生じないために —

- ・教師として、常日頃から生徒の状態の細かな観察と気配りを。
- ・家庭との連絡も、本人や保護者の気持ちを思いやり、相談の上で決めていく。
- ・「忘れられてしまった」「見捨てられた」という不安感を抱かせる言動、「脅し」とも受け取られかねない言葉は使わない。
- ・安易に進路変更の勧めや病院の勧めを口にしない。
- ・教師も「心配」している気持ちを伝え、協力して行きたい姿勢を伝える。

#### (2) 発達障害の事例から

どこのクラスにも、「落ち着きがなく離席が目立つ」「一斉指導だけでは、参加が難しい」「友達とのトラブルが絶えない」等、気になる子どもが何人かはいます。しかもその中に、発達障害のある子どもでありながら、努力不足やしつけの問題と誤解され、保護者や本人が、不用意な発言をされたり、適切な指導が受けられず、苦しんでいたりする場合があります。

そこで、ここでは教師側のどのような発言が、保護者とのトラブルの原因となり、関係を悪化させてしまうのか、さらには、どうすればそうした行き違いを生じさせないですむのかを、事例をもとに考えていきたいと思えます。

#### ア 小学3年生・D男君の母親の場合

##### ADHD(注意欠陥/多動性障害)の事例

##### ----- ADHDの定義 -----

代表的な特徴は、次の3つです。

- ・不注意...注意が持続しない、など。
- ・多動性...じっとしてられない。手足をそわそわと動かす、など。
- ・衝動性...出し抜けに答える。順番が待てない、など。

以上のようなことから、叱責されることが多くなり、自信を喪失しやすい。

「今後の特別支援教育の在り方について」(最終報告)による定義を参考

- 状態像：・集中力が持続せず、授業中座ってられない
- ・突然奇声を上げたり、衝動的に暴力をふるったりしてトラブルになる
  - ・持ち物の管理や整理整頓ができない

問題の経過：D男君の学校での保護者面談の際、担任から「何度言っても同じ間違いをします。家でのしつけが足りないではありませんか？」さらには「私にもどうしていいか分からなくて、対応に困っているんですよ。学校でもどうにもならないので、病院で診てもらった方がいいですよ」と言われ、母親はショックを受けてしまった。

そこで母親は、意を決して大学病院で診てもらおうと、ADHDという診断を受け検査も受けた。学校側に、医師からアドバイスされたことを伝えても、「専門家は、よくいいところを見つけてといいますが、それほど簡単には見つからないんですよ」と言って、なかなか本人に合った対応はしてもらえなかった。

業を煮やした両親は、近隣の小学校への転校を決意し、実行した。今度の学級は、少人数で、担任も代わったので、期待していた。転校する際も、学校長に前もって本人の特徴を伝えておいた。当然、障害に配慮した対応を期待していたが、担任は、自分の枠や指導方針を崩そうとはしなかった。相談に乗ってもらおうとすると、ついて出てくる言葉は、「忙しくて、D男君ばかりにかかわっている訳にはいきません。しかも、こういうタイプのお子さんは、私も初めてです」と言われてしまった。

周りの保護者も、新しく来た者をなかなか受け入れてくれようとはしなかった。さらに、間接的に「この学級にいるより、特殊学級へでも入った方がいいんじゃないの」という声まで聞こえてくる。母親は、ここでも発達障害を受け入れる土壌がないことを突きつけられてしまった。やがて、本人にも二次障害が生じ、「みんなが僕をいじめるし、誰も遊んでくれないので、学校に行きたくない。休んで家にいられるのが一番うれしい」と言って登校を渋るようになってしまった。

— 行き違いが生じないために —

- ・ ADHDの基本的理解の必要性
- ・ 保護者への不用意な発言の危険性
- ・ 診断や検査結果から見える本人の特性を生かした指導法の提案
- ・ 「特別視された」という思いを抱かせるような発言に注意
- ・ 保護者や本人のつらい気持ちに共感できる感性

イ 小学4年生・E男君の母親の場合  
高機能自閉症の事例

----- 高機能自閉症の定義 -----

- ・ 他人との社会的関係の形成の困難さ
- ・ 言葉の発達の遅れ
- ・ 興味や関心が狭く、特定のものにこだわる

以上のような特徴を持つ自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないものをいいます。

「今後の特別支援教育の在り方について」（最終報告）による定義を参考

状態像： ・ いつもと違う場面に出くわすと対応できない。

- ・ 教師の質問に答えられなかったり、全く違うことを言い出したりする。
- ・ 話をしているも、自分の興味のある話になってしまう。
- ・ 特定の児童とのトラブルがある。

問題の経過：担任は3年からの持ち上がりであり、いじめについて相談しても「子ども同士のことなのだから、自分たちで解決できるでしょう？あなたの方で変わらなければ、いつになってもだめでしょう。」と言われてしまった。E男君は、作文や日記に自分の気持ちを表現することが苦手だった。それでも担任は、「もっと作者の気持ちをとらえて書かなければだめでしょう」と細かいところまで指摘し、仕上がるまで居残りをさせた。本人は、何事もまじめに取り組むため、宿題も雪だるま式に溜まってしまい、家に帰ってからも5、6時間やらないと終わらない状況になってしまった。やがて本人は、「何でこんなに僕だけやらされるの？」「どうして僕は、いくらやってもできないんだろう？脳みそを変えたいよ」と自分の頭をたたきながら泣く日が、たびたび出てきてしまった。母親は、本人が3年生になった頃「学校に行きたくないな」と言っていたことを思い出し、再び不安になった。

母親は、かかりつけの総合病院の担当医や関係機関からも、配慮して頂きたい旨の手紙を学校に送ってもらったが、なかなか提案を受け入れてはもらえなかった。そして担任からは、「別にE男君を見ている限りは、自閉症には見えませんがねえ。授業中もきちんと座っていられるし、心配ないんじゃないで

すか?」「むしろ、今のうちにきちんと勉強しておかないと、高学年になって授業について行けなくなって困りますよ」と言われてしまった。母親は、「もう私自身、手一杯です。これでは、本人も気の休まる場所がないと思います。何でこんなに辛い思いをさせて、勉強をやらせなければならぬのでしょうか?」「勉強はできなくてもいいんです。本人が卑屈になるのがかわいそうで」と、ますます母親も追い込まれてしまった。

—— 行き違いが生じないために ——

- ・高機能自閉症の基本的理解（周囲の理解や環境面の整備）を踏まえた対応の提案
- ・本人への指示はわかりやすく、明確に。視覚的な手がかりを活用し、予想情報、全体像を提示
- ・保護者の訴えを誠実に聴き、宿題の量を少なくするなどの配慮

ウ 中学1年・F男君の母親の場合

LD（学習障害）の事例

LDの定義

基本的には、知的発達に遅れはなく、聞く、読む、話す、書く、計算する、推論する能力のうち、特定のものの習得に著しい困難を示す状態を指します。

「学習障害児に対する指導について」（報告）による定義を参考

- 状態像：
- ・だらしなく、整理整頓ができない
  - ・漢字や英語のスペルを書くのが苦手
  - ・方角がよくわからない

問題の経過：小学校の低学年時には、知的な問題はないものの動作が遅いため、担任からは常々「早くしないと終わらないわよ」と言われ、世話係の子どもをつけられた。4年生の時、母親は思うように漢字が書けないので心配し、担任に相談したら「そんなに心配はないと思いますよ。どうしてもというなら相談

機関を紹介しますが…」と言われて立ち消えになってしまった。親の心配はよそに、担任はこのことについて、全く問題視している様子は見られなかった。

その後も、日記は書くものの高学年になってもほとんど漢字が使えず、手先も不器用であったために、靴ひもを結べなかったり、音楽の時間は、リコーダーが思うように吹けず苦労していた。

やがて中学校に入学したが、テニス部の先輩に「お前、不器用だからいつになってもまくなんないんだよ。」と言われてしまった。さらには、国語の教師から、「他の教科はできているのに、俺の授業だけできないということは、さぼっているからじゃないのか?」と言われ、深く傷ついてしまった。

最近、F男君は「僕って、どうしてみんなと同じようにできないんだろう?こんな状態で高校なんて行けるのだろうか?」と一人でふさぎ込んでいることが多くなってしまった。

—— 行き違いが生じないために ——

- ・LDのある子どもの早期発見と対応
- ・単なる怠けととらえない発達障害への基本的理解
- ・「この先生はわかってくれないな」と思われる言葉や発言は禁物
- ・保護者の不信感を払拭するための本人への配慮事項の提案（板書の工夫、座席の位置、メモの取り方等）
- ・二次障害に陥らない心理面への配慮（自尊心の低下を招かない多面的な見方と声かけ）
- ・パソコンの活用や本人の得意な面を生かした学習方法の提案

3 よりよい関係を深めるために

先に述べたような事例の他にも、教師（学校）と子どもや保護者との間で行き違いが生じてしまった事例は多々あります。その中には、たくさん

の事柄が積み重なってというケースも、たった一言で信頼関係が崩れてしまったというケースもあります。

また、それとは逆に厚い信頼と感謝の気持ちを寄せられる教師（学校）もたくさんいます。不登校状態が長くなってしまった生徒のことを常に気かけ、同じクラスの一員なのだということを事あるたびに生徒たちに語り続けた先生、登校できなくても毎週決まった時間の家庭訪問を何年間も続けた先生、年賀状や暑中見舞いも含めて手紙で常に連絡を続けた先生、自分たちが何をしたらいいかを、子どもや保護者の立場に立って考え、相談しながら進めた先生など、現実的にすぐに問題の解決に結びつかなくても、こうした先生の姿勢には、子どもも保護者もどれだけ励まされ、支えられたことでしょうか。

ここで改めて、事例の部分以外にも、保護者とのかわりにおいて大切なことを述べてみます。

#### 〔保護者との対応のポイント〕

「困った子（問題児）」「困った保護者」ではなく、「困っている（苦戦している）子」「悩んでいる保護者」という視点でとらえる。

保護者の子育ての苦労を思い、認め、ねぎらう姿勢を示す。

過去の原因探し（犯人探し）ではなく、どうなればいいのか、そのためにはどうしたらいいかという視点で協力（連携）を考える。

何か気になることがあったら、お互いに早いうちに連絡を取り合う。

（信頼は大切だが）分かってくれているだろう、言わなくても大丈夫だろうという思い込みは禁物。手を抜かずに、こまめに、丁寧に確認を行う。

「学校からの連絡＝悪い知らせ」という図式を「学校からの連絡＝色々なことが分かる（楽しみ）」に変える。

「何をどのようにしたらいいのか一緒に考えましょう」という姿勢を伝える。

自分の考えの正当性を論理的に伝えるよりも先に、まず相手（保護者）の立場に立って気持ちを理解しようとするのを心がける。

性急過ぎると保護者の不安をあおり、消極的過ぎると保護者の不満を招く。じっくり、ゆっくり、丁寧にかかわる。

実態に基づかない安易な慰めはしない。できそうにもないことの安請け合いもしない。

間違った対応をしてしまったら、きちんと謝罪をし、今後の決意を伝える。

苦情や批判にはむしろ感謝（「言われなければ気がつかなかった。ありがとう」）をする。

トラブルがない時にこそ保護者とコミュニケーションを図る努力をしておく。

以上のように、保護者との対応においては、相手の立場に立って、その心情を考えて対応することが最も大切なことです。また、保護者の心情には、教師がその子に対してどういう感情を抱き、どのような子であると見ているかということが大きく影響していることも常に心に留めておく必要があります。





## 〔5〕 専門機関との連携

「一度、専門の病院で診てもらったらどうですか？」といった一言で、保護者との関係が悪化してしまうことがあります。ここでは、専門機関を紹介する際に、保護者との間にズレや摩擦が生じないためのポイントについて述べます。

### 1 専門機関を活用するメリット

#### ○保護者にとって

保護者が専門機関を活用することで、「子どもの問題は自分のせいかもしれない」という長年の罪責感から解放されることもあります。また、「具体的に何をすればいいのかが明確になった」「薬を使ったら見違えるほど過ごしやすくなった」等の声も聞かれることもあります。

#### ○本人にとって

本人も、医師や専門家から自分の状態を理解してもらうことで、自己理解を深め、親子関係の安定につながります。

#### ○教師にとって

- ・専門性の理解 長所や弱点、さらには専門性を支える原理を知ることができる
- ・結果報告（診断や検査結果）が得られる

機関によっては、学級参観に基づいた対応策の提案やコンサルテーションを受けることもできるため、子ども理解を深め、今後の支援策や方針を立てるためのきっかけとなります。

### 2 専門機関を紹介する際の配慮事項

外部の専門機関を紹介する際には、「どのような支援が必要」かを明確にし、「どの部分は学校で」「どの部分は家庭で」「どの部分を外部機関で」と、ねらいや内容によって分業を探る段階まで煮詰めて、その一つとして専門機関を位置づけることが求められます。また、上手に専門機関へ橋渡しできるかどうかは、教師自身が親から得て

いる信頼の度合いと話の進め方に大きく左右されます。そこで、専門機関を紹介する際に気をつけたいことを述べます。

学校で十分手を尽くした上で、できることのできる限界を伝え、専門家の力を借りることを提案を行う

「診断名」めいたことは、絶対口にしない  
学校から見える「具体的な行動や気になる状態」を、保護者に正確に伝える

当事者（子どもや親）が必要を感じない時は、「機が熟するまで待つ」

信頼できる相談機関や医療機関を紹介するその際には、当事者が見放されたという思いを持たないように配慮する

管理職や関係者（学年主任、生徒指導主事、教育相談係など）など、校内の教師に対しては了解を得、必要に応じて協力を依頼し、方針を共有しながら対応する

学校側は、専門機関を紹介した後、「見放された」という誤解を受けないためにも、専門機関や保護者と継続して連携をとっていく

### 3 各専門機関の特長を知る

#### (1) 医療機関に紹介する前に

医療機関は、保護者にとっては敷居が高く、受診が必要かどうかを教師が判断するのも難しい面があります。そこで、まずは県や地区の教育センター等につなぐと保護者との関係づくりを含めて助言を得ることができますし、保護者の抵抗も少なくなります。また、巡回相談やコンサルテーションを実施している機関であれば、学校訪問を依頼して、校内で保護者を含めて協議することも可能になります。

#### (2) 各専門機関の機能

各専門機関の持つねらいと内容は、大きく分けると以下のようなものがあります。

- ・専門的評価（心理・言語・医学などの側面から）
- ・本人へのカウンセリング  
被害感や孤立感、自尊心の傷付きをいやす
- ・保護者へのコンサルテーション  
罪責感からの解放や障害の受容  
家庭でのかわり方など
- ・本人への療育・訓練  
言語療法士や作業療法士による療育や、心理士や指導員による発達支援（認知や社会性のトレーニングなど）

下記の表のように、それぞれの機関の持つ機能を理解した上で、本人により適切な支援が可能な機関はどこかを探っていくことが大切です。

表 各専門機関の機能

資 源	機 能
教育センター等	教育相談室やプレイ・ルーム等があり、学校との連携を重視し、教師の役割を援助するような学校コンサルテーションの機能を果たすところも多い。
不登校適応指導教室	不登校の児童生徒に対して体験的活動や学習活動等を取り入れ、自立を促しながら学校生活への適応をはかるための援助・指導を行い、原籍校への復帰を目指す。
情緒障害通級指導教室	学籍はそのまま週に1時間から数時間、知的に遅れはないが、注意欠陥や情緒面の問題があり、集団適応や教科学習に支障をきたしている児童生徒の指導を受けられる。

病院等	軽度発達障害の診断や身体症状や神経症などが疑われる時。臨床心理士やケースワーカー等、心理や医療に詳しいスタッフがいる。
発達支援センター等	総合的な療育・訓練を行い、発達を支援する。言語聴覚士・作業療法士・理学療法士などから、専門的療育を受けられる。医師による診察も受けられる。
児童相談所	様々な相談と一時保護などの緊急介入、療育手帳の発行など、福祉の情報も得られる。児童福祉士・心理職・医師等の専門家が、家族・地域・学校等と連携しながら問題解決にあたっている。

#### 4 相談の継続の重要性

専門機関を訪れても、「すぐに効果が見られない。」と言って、相談を中断してしまう保護者もいますが、相談を継続することの利点として次のような点が挙げられます。

心に溜まったものを吐き出し、元気とやる気を取り戻せる。

話すことによって問題を整理することができるようになる。

専門家との相談を通して、問題を客観的に見ることができるようになる。

専門家の指摘により、保護者には見えにくい子どものよい方向への変化が見えるようになる。

専門家の援助により、子どもの立ち直りを信じ、焦らず待つことができるようになる。

## 引用・参考文献

- 保護者との対応 2003 國分康孝 國分久子監修 図書文化  
保護者とうまくつきあう40のコツ 2004 諸富祥彦 植草伸之編 教育開発研究所  
保護者との接し方A～Z 小学校編 中学校編 1996 飯塚 峻編 図書文化  
学校における危機管理 緊急保護者会 2000 青田祥伸編著 文教書院  
保護者との関係に困った教師のために 2004 小林正幸 有村久春 青山洋子編著 ぎょうせい  
学級再生 2001 小林正幸 講談社現代新書  
保護者会で使えるエンカウンター・エクササイズ 2003 高橋伸二 八巻寛治編著 ほんの森出版  
これだけは知っておきたい教師の禁句・教師の名句 1996 山本 誠 中村和行 馬場賢治 黎明書房  
LD・ADHDなどの子どもへの場面別サポートガイド 2004 高橋あつ子編著 ほんの森出版  
児童心理6月号臨時増刊 教師の力量アップハンドブック 2002 金子書房  
親面接のポイント 1997 加藤純一 ほんの森出版

### 「学級・ホームルーム担任のための教育相談」

- |      |                        |          |
|------|------------------------|----------|
| 第1集  | 登校拒否児童生徒の理解と指導         | (昭和63年度) |
| 第2集  | 無気力な児童生徒の理解と指導         | (平成元年度)  |
| 第3集  | 「緘黙」の理解と指導             | (平成2年度)  |
| 第4集  | 登校拒否児童生徒の理解と指導(2)      | (平成3年度)  |
| 第5集  | いじめへの対応                | (平成4年度)  |
| 第6集  | 事例研究のすすめ方 児童生徒理解のために   | (平成5年度)  |
| 第7集  | 不登校児童生徒の理解と指導          | (平成6年度)  |
| 第8集  | いじめへの対応(2)             | (平成7年度)  |
| 第9集  | 学校教育相談の進め方 実践編(1)      | (平成8年度)  |
| 第10集 | 学校教育相談の進め方 実践編(2)      | (平成9年度)  |
| 第11集 | 気になる子の理解と対応            | (平成10年度) |
| 第12集 | リストカット・自殺企図・摂食障害の理解と対応 | (平成15年度) |

### 調査研究報告書

- ・「望ましい学級経営の在り方」(中間まとめ) (平成11年度)
- ・「望ましい学級経営の在り方」(まとめ) (平成12年度)
- ・「不登校児童生徒の援助・指導の在り方」(中間まとめ) (平成13年度)
- ・「不登校児童生徒の援助・指導の在り方」(まとめ) (平成14年度)

## あ と が き

本冊子は、保護者とどう接したらよいかわからない場面が多くなったとの先生方の声に応えて、保護者との連携をどう深めていくかについてまとめました。限られた紙面の中ではありますが、具体的な事例も加え、わかりやすい内容になることを基本方針に編集を進めました。先生方が、今後保護者と接する際の参考として本冊子が活用されれば、作成者一同、たいへん幸いに存じます。

栃木県総合教育センターでは、不登校をはじめとするさまざまな児童生徒の問題についての教育相談を実施しています。また、学校からの児童生徒に関する相談にも応じていますので、問題を抱えている子どもたちへの対応の仕方がわからない等の方がありましたら、教育相談部まで御相談ください。

## 作 成 者

部長補佐	瀬	下	準
副主幹	沖	久	幸
副主幹	伊	澤	成 男
指導主事	赤	上	純 子
指導主事	松	本	美智代

平成17年3月発行

学級・ホームルーム担任のための教育相談 第13集  
「保護者との連携を深めるために」

発 行 栃木県総合教育センター  
〒320-0002 栃木県宇都宮市瓦谷町1,070  
TEL 028-665-7211  
FAX 028-665-7217  
発行者 佐藤信勝